

新型コロナウイルス感染症拡大防止 協力金（第13弾）「先行交付」のご案内

県は、飲食店向け協力金（第13弾）を早期に交付するため、要請期間の終了を待たずに協力金の一部を交付する「先行交付」の申請受付を開始することとしました。
先行交付を希望される事業者の方は、次により申請いただくようお願いします。

交付対象

次のいずれにも該当する県内全域の飲食店等（大企業を除く）

- (1) 令和3年7月12日から8月22日までの全期間、県のすべての要請にご協力いただくこと（感染状況によっては、期間中に要請内容が変更（追加）になることがあります）
- (2) 令和3年1月12日から4月19日までの要請期間に対応する協力金（第5弾から第8弾のいずれか）の交付を受けていること

ただし、特措法に基づく命令を受けた事業者は先行交付を申請できません。また、過去の協力金の申請において要件の不足等により不交付となっている事業者は先行交付の対象とならない場合があります。

※大企業は「売上高方式」を選択できないため、先行交付の対象外となります。（本案内は、第5弾から第8弾のいずれかの交付を受けている事業者（郵送申請）の皆様にお送りしているため、対象外の方にも送付される場合がありますが、ご了承ください。）

※過去の申請内容によっては複数の先行交付申請書が送付される場合がありますが、1事業者につき1つの申請としてください。

交付額

70万円×店舗数*

※先行交付の対象店舗数は、第5弾から第8弾で交付を受けた店舗数を上限とします。

申請受付期間

令和3年7月20日（火曜日）から8月6日（金曜日）まで

申請方法

先行交付申請書を簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

<郵送先>

〒550-8798 大阪西郵便局 郵便私書箱 第62号

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第13弾）先行交付受付事務局 宛

※先行交付専用の郵送先です。他の弾の書類は同封しないようご注意ください。

- ・先行交付申請書には、要請期間終了後の本申請で使用する固有の申請番号を記載しています。提出に当たり、お手元に控えを残してくださるようお願いいたします。

その他

- ・協力金（第13弾）の交付要件を満たしたこと（全期間、県のすべての要請にご協力いただいたこと等）を確認するため、要請期間終了後に必ず本申請を行ってください。先行交付額と要請期間（全期間）を通じた交付額総額との差額については、本申請の審査後に交付します。
本申請の申請方法の詳細は、決まり次第、県ホームページ等でお知らせします。
- ・後日、交付要件を満たしていなかったことが判明した場合、先行交付額は返還していただきます。
- ・先行交付を受けた中小企業が、要請期間終了後の本申請において、「売上高減少額方式」を選択することも可能です。

問合せ先

- ・協力金（第13弾先行交付）コールセンター

電話番号 045-522-2432（第13弾先行交付専用）

受付時間 月曜日から金曜日（祝日は除く） 9時から17時

※7月22日（木曜日・祝日）から7月25日（日曜日）までは開設します。

協力金（第13弾）は「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した事業です

交付申請書 記入例

① 申請番号 01234567890

神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第13弾）先行交付申請書

② 令和 3 年 7 月 22 日

神奈川県知事 殿

神奈川県の営業時間の短縮等の要請に基づき、時間短縮営業等を実施するので、別記の事項を誓約の上、神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第13弾）の先行交付分を次のとおり申請します。

【法人の方】

1 法人名称・法人番号

法人名称	株式会社神奈川県庁												
法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3

※13桁の番号を記載してください

【個人事業主の方】

1 氏名・生年月日

氏名												
生年月日	西暦	年	月	日								

【法人・個人事業主の方共通】

2 申請金額

交付申請額	70 万円 (70万円 × 申請店舗数 1 店舗)
-------	----------------------------

※申請店舗数は、協力金（第5弾）から協力金（第8弾）のいずれかの交付を受けたことがあり、かつ令和3年7月12日以降に営業時間短縮など県の全ての要請に応じる店舗の数が上限です。

3 振込先口座

※協力金（第8弾）の交付を受けている方は協力金（第8弾）の振込先口座に、それ以外の方は協力金（第7弾）から協力金（第5弾）のうち、直近で交付を受けた協力金の振込先口座に振り込みます。

4 日中連絡先

日中連絡が 取れる方	フリガナ	カンナイ シロウ	電話番号	123-456-7890
	氏名	関内 次郎		

①申請番号
要請期間終了後の本申請で使用する番号を記載しています。提出に当たり、お手元に控えを残してください。

②申請日
申請書の作成日を記入してください。

③生年月日
西暦で記入してください。

④申請金額
70万円に申請店舗数を乗じた額を記入してください。

⑤振込先口座
原則として振込先口座の変更はできません。口座を解約したなど、振り込みができない場合は、コールセンターまでご連絡ください。

⑥日中連絡先
日中連絡が取れる方の情報を記入してください。事務局から申請に関するお問合せをすることがあります。

※画像はサンプルのため、実際の申請書を確認の上、申請してください。